

高知県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第10号

高知県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき、高知県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙[町村長区分]を下記のとおり行う。

令和元年5月10日

高知県後期高齢者医療広域連合  
選挙長 山下正雄

記

- 1 選挙すべき議員数  
町村長の区分から選出すべき広域連合議会の議員数 1人
- 2 個人推薦による候補者となるために必要な推薦人の数  
町村長 6人以上

高知県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第 11 号

高知県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則（平成 19 年規則第 1 号）第 3 条及び第 4 条第 1 項の規定に基づき、高知県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙[町村長区分]の候補者の届出の受付期間及び受付時間並びに候補者の届出の受付場所を、下記のとおり定める。

令和元年 5 月 10 日

高知県後期高齢者医療広域連合  
選挙長 山下 正 雄

記

- 1 候補者の届出の受付期間及び受付時間  
令和元年 5 月 31 日（金）か令和元年 6 月 6 日（木）まで  
（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 2 候補者の届出の受付場所  
高知市本町 4 丁目 1-32 こうち勤労センター4 階  
高知県後期高齢者医療広域連合事務局